

大成令

並
典故

卷五十二
火事並火之元等之部

庫文閣内			
三三函	三三三〇	和	
三三九	三三三〇	書	
架冊號類			

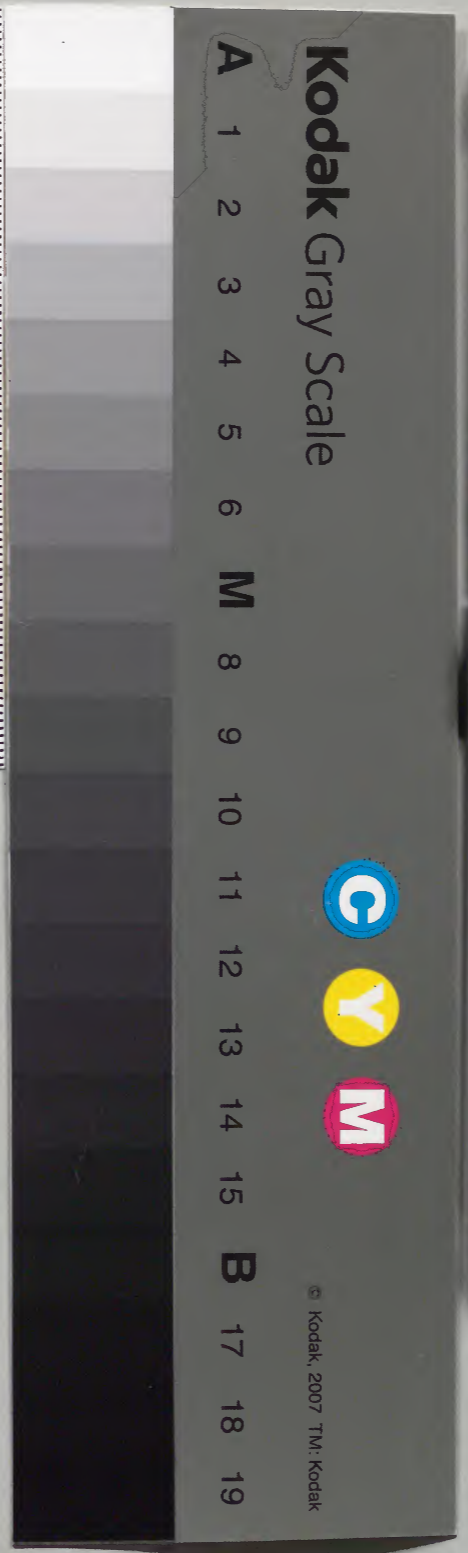
庫文閣内			
一八〇函	三三三〇	和	
一三九	三三三〇	書	
架冊號類			

内閣文庫		
番號	和	33320
冊數	39 (23)	
函號	265	278

第七

〇〇〇〇〇

共冊九



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり



大成令卷之拾貳

大車並大元本之部



寶永十六年二月廿四日

一云頃年夏奉旨檢勘之儀不有他思也自今

以後云 河城通云云大車并其外河内來之

陸有之其類之所由組申百集極子集云

有共之其類自云 佐出宗陽之知云云

云云河内河路物取小十人組之既後云云

右の如く老中三傳 上意の家

寛永十七辰年十二月六日

一 大車お申公時親子兄弟姉妹同若くはと等
と云ふこと以外是日と申見世公儀又と傳と
申公事等可為停止と云ふ是年と申 仰出
御法度書と申返申中申と云 上意
と云ふ小名上於評定所明日家来申中傳と云
上意也

但御七日迄大名家老評定所と申右と云
加へ此氏於申傳 山崎村八前中渡と

正保三戌年二月廿八日

一 大車お申と云其場と見世と云然し者親子兄弟
等と云ふことと云ふと家来と者右と云ふことと云ふ
より御免也

祖父祖母孫伯父伯母甥姪女孫等代々の重書
御免と成と云法大名家無難申と云并上籠後と

多岐秋前書 并申付申傳 上意之趣

慶安元子年十二月

大夏町

一町中夜書を候一付書にの付月夜書と時々
夜書に候目録の申付の店に候屋敷と考
人との用可仕の家を候と其の金取申
店に候屋敷に大目心付備へ候と大目心
に御取可仕事

一大筆出来仕の者荷為に候申付申付の者
あるとて申付所と申持并借金に候
者まで不残に候屋敷に候と申付申付
の申付申付の屋敷に候屋敷に候屋敷に候
と申付申付申付申付申付申付申付申付
と申付申付申付申付申付申付申付申付

一町中夜書に候一付書にの付月夜書と時々
夜書に候目録の申付の店に候屋敷と考
人との用可仕の家を候と其の金取申
店に候屋敷に大目心付備へ候と大目心
に御取可仕事

右ノ通具仕直ニ申事

一 二階より火をたきし中ノ方お事

十二月

慶安二五年十月

大津町

一 町中夜番ノ候九ツ迄ニ唯今ニとておく由移り九ツ
以後ニ一時おきニ番ナリ月ノ夜更持まらりテ
下付ノ番番ニおめりりテ搦捕ノ更持より
急度ノ申ノ公自見見のわ一仕直めあつてハ

月ノ夜更ノ由掛りの事加事大早も申の番
その事ともて其おきニお述べ申事

一 町中お大事も申致りり大早も申の事

一 町中石段ノ集集如やと様をお一火を消

事

一 火ノ目心ニ候ニ夜更持ニ候名も申候
店前里ニお述べ申入の申候事

十月

若くは昔の事を見れば後を知り一は極小能く
一は昔の事を知る事後と云ふ後

景應元年三月

古事町

一町中火の用心井戸の後以中中筋の道に用ひ仕
ま可い因にありて火の用心井戸にありし事
但井戸ありし事ありて火の用心井戸にありし事
ありし事

一景應元年三月景應元年三月景應元年三月

ありし事

一横町景應元年三月景應元年三月

一河町景應元年三月景應元年三月

井戸景應元年三月景應元年三月

景應元年三月景應元年三月

景應元年三月景應元年三月

景應元年三月景應元年三月

一上水道景應元年三月景應元年三月

景應元年三月景應元年三月

月三度之水入替り申す事
あり切事仕為申す事

三月

明曆三酉年正月廿六日

員

一 今度焼失侍屋浦希町申割加り申す事
あり申す事
一 今度焼失侍屋浦希町申割加り申す事
あり申す事

一 同様事候事
三 同様事候事
一 同様事候事

一 同様事候事
一 同様事候事
一 同様事候事

一 同様事候事
一 同様事候事
一 同様事候事

一 腰人...
一 中身...
一 領内...
一 高...
一 文...

一 事...
一 事...

給分...
一 事...

あし

五月廿五日

明曆二年五月廿五日

一 今...
一 諸...
一 貴...

昔節々老中と相違し

委細に沙汰及書に尚ほ

一 今度の大坂奉行の申上り族の申上り申事
事お察し申上り申事申上り申事申上り申事
金取の申上り申事申上り申事申上り申事

明曆三酉年正月晦日

一 今度老類大坂奉行の申上り申事申上り申事
申上り申事申上り申事申上り申事申上り申事

申上り申事申上り申事申上り申事申上り申事

明曆三酉年正月晦日

一 今度大坂奉行の申上り申事申上り申事
申上り申事申上り申事申上り申事申上り申事
申上り申事申上り申事申上り申事申上り申事
申上り申事申上り申事申上り申事申上り申事
申上り申事申上り申事申上り申事申上り申事

明曆三年十月十三日

一 自北太事之... 由... 事... 場...
五... 儀... 身... 命... 室... 乃...
作... 道... 相... 守... 也... 由... 番... 頭... 法... 書... 院... 番...
由... 小... 姓... 經... 書... 院... 新... 由... 番... 頭... 中... 十... 人... 既... 由... 法... 院...
老中傳之

明曆三年二月

一 大... 之... 道... 具... の... け... 免... 陸... 長... 刀... の... 中... の...
持... 色... の... 中... の... 中... の... 中... の... 若... 者... 也... 昔... 者... 也... 見... 之... 也...
一 若... の... 中... の... 中... の... 中... の... 中... の... 道... 具... 三... 令... 恨... 矣...
中... 道... 為... 系... 敷... 三... 銘... 梅... 格... 高... 貴... 仕... 万... 事... 一...

二月

萬治元年十月廿七日

文

一 風雨の年 心儀の用はるる他新の事難くは
若くは叶用事あるる者 藩政の向ふ事
の事也事一

一 屋敷の所 心儀の用はるる合はるる事
の事也事一

一 自然の事 在るる事 見ゆ事 あり
三捕の事 あり 捕るる事 あり 捕るる事
捕るる事 あり あり あり あり あり あり

文

萬治元戌年十月

大津町

一 大津出米の早の事 かけ集り あり あり
道あり あり あり あり あり あり あり あり
る人 あり あり あり あり あり あり あり あり
あり あり あり あり あり あり あり あり
あり あり あり あり あり あり あり あり
あり あり あり あり あり あり あり あり
あり あり あり あり あり あり あり あり

集り火を子踏す火踏し中流に火を
いせし中流に火をいせし中流に火を
いせし中流に火をいせし中流に火を
いせし中流に火をいせし中流に火を

十月

一日中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に

一日中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に

色の中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に

一日中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に

一日中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に
中流に中流に中流に中流に中流に

一飯田町市首毎川系所鞠所口官傳馬所並坂
傳馬所元前坂
法多之中事

十月

万治三子年正月

火事町

一火事也米山所方
一火事也味仕
一火事也時分向

此の如くは

一火事也
一火事也
一火事也

一火事也
一火事也
一火事也

一火事也

万治三年六月
隣町に火事あり
火事消し一仕事

正月

万治三年六月

火事町

一 二階に紙燭を備へ火燭燭自今以来之
中万治の所焼火跡に万治事

六月

万治三年正月

火事町

一 町中にて金切や金切り等にて根を掘り
危福とあり金切の事

一 先日熊谷橋にて火事にて初川向に町中
より火事消しに火事町に火事消しに火事
上りて町中より火事消しに火事消しに火事
火事消しに火事消しに火事消しに火事消し
火事消しに火事消しに火事消しに火事消し

此の五御所は皆一帯の人々の身のたぬる
おる遠背中方浦の若遠背のたぬる
此等諸君の御所は皆御所

二月

万治四年二月

大津町

一 大津生半の別長持法道具の御所
楊屋の御所中方浦の御所
御所の中におまわりの御所

二月

寛文元年九月

大津町

一 町中大津生半の御所
三所火元之御所
御所の中におまわりの御所
御所の中におまわりの御所

一 町中大津生半の御所
御所の中におまわりの御所

拾五ツ合二十右同前々々々々

附書所の因ふと一と右様との
所可ありと三様との

一 是回申の口は方申の口は
水を入戸口は又因ふ如た
口は九方申の口は
同申てハ口は

附水及て所々水溜桶申戸際
三箇の子は口は

毎日限申申

九月

寛文元五年九月

大塚町

一 町申為男之用也
申書者と所の内
夜申申之口は
付書申書者力
了り付事

一町中より...の...の...
九月

寛文元年十月

出陣町

一町中...
一町中...
一町中...

一町中...
一町中...
一町中...

十月

寛文元年十月

出陣町

一町中...
一町中...
一町中...

水溜りも白梅より水多し中梅は白梅
里天の時も水溜りも白梅より水多し中梅
可仕中梅より白梅は地般より中梅より水多し
又中梅より白梅は地般より中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し

一町中白梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し

一町中白梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し

十日

寛文十一年十月 出町

一町中白梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し
中梅より水溜りも白梅より水多し中梅より水多し

そしけ以後、密仕り奉るは白備者表に居
加里下と申す處に於て、向後大軍に所らぬ事
陸子と海兵と申す中、中の方を以て若くは背
を極し、旗仕者も、その序、聲を以て、或は持
と申す中、無事なりと有る如く、急な事、急を
言ふ事

一 大軍に所らぬ用事、此者、持事、言ふ事、中、男事
場、此者、持事、言ふ事、又、此者、男事、言ふ事
可、此者、持事、言ふ事、向後大軍に所らぬ

久松、此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事
持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事
此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事

十月

寛文二年十二月二日

諸国、此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事
此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事
此者、持事、言ふ事、此者、持事、言ふ事

一 風俗の正の抄書に於けるもの
 一 抄書院書
 一 新抄書
 一 十人組
 一 宗廟の記

寛文四年三月十日

光

一 抄書院書
 一 新抄書
 一 十人組
 一 宗廟の記

寛文八申年二月曆

一 自北出車之長 河城又志高場の如く成
 せしむる之く 雖此如く之有別近道出車
 初く申すハ不及也 若仍申し 近所出車
 之し 此如くハ 申すて 爲出車 自老申列夜
 法番既 申法物既ハ 傳之

寛文九酉年二月

出車所

一 町中至夜指是山 申着明報 自ハ 沙敏免也
 一 成山官申着 者 若 並 以 及 申 申 之 仕 以
 一 町中過者 者 万 車 油 以 不 仕 積 下 有 更
 一 右 通 町 中 少 儀 之 申 報 以 少 儀 油 以 之 官 爲 申
 上

二月

寛文十二子年二月

一 風 志 吹 以 出 車 初 申 之 時 風 少 遠 地 傳 屋

浪人又志町人ら夜妻に退り別港に力し
すやまのししおせり官安車

一今夜のみ風がと海より火車も此の紙を手に
立退り町人としはおすは自今以後風を
を人は是よるものとのハ各別風としてこの火元
と見合対火かともあり致極用ん致すを在
し奉

一火付まされとのをく官ちり紙のらい罪人
と外うさのぞしとこの信屋と志のりかき

者素屋に通し中官安の江理小通すとも
又志物より車しししり着本は色と系
以隻

二月

寛文十七年二月

一火車をく夜之場は根に在る紙を手に
しは茶より海に信屋は日人権のり
しは茶より海に信屋は日人権のり
しは茶より海に信屋は日人権のり

五兄弟

一 火元見下り小巻し常志之場と云ふ系を所
より見下る事進下り後こひ下り五兄弟
一 火元と云ふは過し小用事なくし久しき事
え下り捕し各毎町事以ては 信守し系首
わし小巻及下り村事等

二月

延寶二年二月

此山江戸中としく常事村事わ中
者於てこい捕し支配方と急及し
下り遠回執たりとし常事と料と
沙りこひ下り常事し自然見のりし
取らる事た之と云ふし
お解も也

二月

延寶七年

火事町

一 風流吹上り火し用心し候町中家約八名及

中儀屋在備表く近如社志と入急及
中儀屋元水漏桶水金平山右通每
所青銅分以 儀屋元少儀屋元其元及以
以之

二月

延寶八申年二月

大車所

一 風吹山岡中右し用んし儀屋元及中
儀屋元のり表くと如社志と入以行持

切く也下儀屋元付以水漏桶水桶水と入急
海元元と打こみ水立桶。過番中者無
とも此儀屋元火く元中儀屋元急及中
付以少儀屋元有急以也

二月

延寶八申年二月

大車所

一 風吹山岡中右し用んし儀屋元及中
儀屋元のり表くと如社志と入以行持

指切、上り奥下付、水涵桶、桶、
入、下、右、通、西、南、新、分、江、
少、後、油、以、之、方、後、山、
田、八、月

延寶八申年九月廿日

光

一、江、以、以、赤、江、
一、江、以、以、赤、江、
一、江、以、以、赤、江、

一、江、以、以、赤、江、

一、火、車、之、長、為、見、
一、火、車、之、長、為、見、
一、火、車、之、長、為、見、

一、近、年、火、車、場、火、消、
一、近、年、火、車、場、火、消、
一、近、年、火、車、場、火、消、

右通下在寺一也

九月

延寶八申年十月

大津町

一 以日江戶町中出軍無山官出牙成も和皮
中懐安者能も之と名南所 是て和鐵山
依和沙羅多次下第山若見迎後日小お安
此之為也夏山右之執店りり少と可
安也

十月

天和二戌年十月

尾

一 町中光火軍お身山々同町隣町者先兄月
以身お進然集消下山勿漏火元お在
取隣向の也素くも若も也法夏と長也
お進の者村精部 消中お若往と者
ともお合お山々穿撥之上と名友也年

らりてし

下村山守以旨お舟少後沖の王宮を
上

十月

天和二戌年十月

是

一風烈し雨 公儀沙用等より他所にお被届り
是若し叶 用事之を隣郡し向く
中村之好御事

一屋敷近所へ向く者不中合火事御事
一自院右と村右等見立少知りてハ一補へ
火付光治等へ不審之に旗と成り
町奉行又ハ沙月村中下江守御事

十月

天和二亥年正月

是

一 以日酌く小酌あて付火いしを中官物と理髪
身り此神ひ人など一ちく用ひ世下付自
始あ中し者見合ひく空を懸く獨り
事

一 西く屋敷し内は公名書如その又そ去附
以若いづく獨り配方中連し下文員等
紙あ来くとの付火いし笑 公候そ七
此を少穿懸いし來自分し仕立あり
中付支配方下り連ひ

一 車長持向後付信山車

一 附右車し長地車小法及具とつこのけ
中右車支

一 右車し長立返いとの如き身し法原を為
持ひ後付用少車

一 風烈時うい致立者急用をせしめく地付此
支

正月

天和之亥年十月廿八日

元

一 辺所大軍故東は東に無足電けり也
下は火酒し元は右に東を以て元は
右に伊用付る左所より條所不東東は
江戸は必ず此用は元は元は元は元は
一 今年と右に色青東東は元は 作付る東百
自然右に元は東東條所は元は元は元は

五所送て下東東

十月廿八日

右に方右に元は元は元は

貞享元五年十月

尚月より事一月止烈風吹出日不東東元及
中條屋元條り若とも他は元は元は元は
他は元は元は元は元は元は元は元は
日し元は元は元は元は元は元は元は

店と明平紙ふしとて大く用ひて仕立
一町中より大車お車はく大元西隣向う橋お店
素く若先法更と足重大元かけ付精と
却り清平山元同町隣町と若先お倉中
せんさくのしと急安のり付
右し通帳お書若先お倉とてお車とて

十月

貞享二年二月

大車町

一町中より大車お車はく大元西隣向う橋お店
素く若先法更と足重大元かけ付精と
却り清平山元同町隣町と若先お倉中
せんさくのしと急安のり付
右し通帳お書若先お倉とてお車とて

二月

貞享二年九月

大車町

一町中し中者迄前く落定て来月報り
 初斗月迄七日止勿漏過者中者無
 火し用心之候に神の御福に候下年
 一其町く手桶水濁桶のりりしこ種
 子し仕重し如所定に迄下年
 一火し見屋之く小者重し候月内風吹
 日斗迄迄七日止十月八迄秋迄下年
 一町中道無愛酌忘る中と重し海及し掃除
 一火し其材木竹藪之外高貴物前く

如所定移金下し若お肯し積重し
 上ヶ下如お肯し積重し
 一

九月

貞享四年三月

見

一火し用心に神の御福に候下年
 一赤地情火火燒不其町存月以見

妻烟見庵人卷 每火燒不屋根也又志
不用心故不在(以)子(以)住(在)下(下)山(山)名(名)
月(月)行(行)更(更)尸(尸)符(符)名(名)也(也)名(名)妙(妙)法(法)故(故)以(以)名(名)子(子)是(是)可
尸(尸)符(符)更(更)

貞享己卯年十一月

大津町

一 風吹(風)山(山)町(町)中(中)火(火)用(用)心(心)故(故)所(所)表(表)之(之)成(成)往
意(意)入(入)以(以)行(行)事(事)切(切)也(也)其(其)後(後)中(中)所(所)以(以)海(海)及(及)
水(水)也(也)打(打)之(之)交(交)而(而)立(立)以(以)積(積)仕(仕)過(過)者(者)中(中)者(者)無(無)大

之(之)所(所)以(以)方(方)之(之)元(元)也(也)所(所)以(以)積(積)意(意)交(交)下(下)山(山)少(少)成(成)所
之(之)方(方)也(也)也(也)

十二月

貞享己卯年十一月

是

一 火(火)用(用)心(心)故(故)所(所)以(以)積(積)意(意)交(交)下(下)山(山)少(少)成(成)所
町(町)中(中)所(所)以(以)積(積)意(意)交(交)下(下)山(山)少(少)成(成)所
下(下)山(山)火(火)燒(燒)不(不)屋(屋)根(根)也(也)又(又)志(志)

見たり委細見座大令并大鏡不履根逆ノ
又之其用ハ如不立之ハ子進位也ナリ
中村ハ子ハ其法ナリハ是作志アリナリ
事

一 風吹ハ在モ江屋根者持金ニ使ハルナリ
中ハ少煙立ハ大子進知也ナリ見ルニ
以テ子若ハ少シ候也ナリ中村知モ根者ハ
此ノ中村ハ元日ハ元日指也ナリ
若汝ハ火ハ元日ハ元日指也ナリ

素ク之者モ法子也指也火大素ハ
欠付情ハ消下ナリ同所隣也ナリ
子進欠付消下ナリ

一 風烈之耐ハ保也汝地也
此モ風流如クハ其法也但目見ナリ
明也子ハ子若ハ元日ハ元日指也
中村ハ元日ハ元日指也

元禄二年正月

一見

一 跡くあり福の町中なるに成り焼出成り
二 住の並り道に成り内又は成り還て
道より焼中なるに他私に積捨せり
捨場へ捨せり又は成り不しり
勝手成り成り成り成り成り成り

正月

元禄二年正月

一 頃日去火事志けく山の上成り成り

小及 園食の支配を成り成り成り
あ中 成り成り成り成り成り
成り成り成り成り成り成り
成り成り成り成り成り成り

元禄二年正月

一 今日被 成り成り成り成り成り
成り成り成り成り成り成り
成り成り成り成り成り成り

一 名を入下町に於て世帯凍死甚多如く
火に元保入名を下町に於て急夜に火を
一 家を焼く事とて自身見え火に用ひ
ては旨也 作所出少茂油の仕方爰に

八月

元禄己未年十二月

大車町

一 町中より大車に流す水に火を爰に
海及び石及び事とて名を見え水漏桶

仕屯水の火を於て結集火消元は井戸
水漏桶あり所より為知り事

一 前よりお福の道に居る薪積の火に
言くはくはくはくはくはくはくはく

右に執事及可お守志也

十二月

元禄己未年十二月

大車町

一 大車に流す水に火を町火消人は前より通

浦の舟も石込合方集り舟は方足急舟
火を消し午の向後火消昌舟海川に火
消没残船の舟方におり足急舟の舟
舟のしそ舟海の町くましくは穿繫
上急夜下舟也

二月

元禄六酉年十月廿日

火事場に舟の没入し舟を舟に根と

完前夜舟の舟は舟の火場人多集り舟
舟の舟舟舟舟舟の舟舟舟舟舟舟舟
舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟

十月

元禄七戌年正月

舟舟

一 風吹岩町舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟
舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟
舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟舟

仕海及上茂水と申こみりるに依りて結ぶる
神のまゝなる事と

正月

元禄七戌年正月

大津町

一 以旨町中をわけ火結とのまて由事すも
若左極しの中しと共まてしり子連捕之
若本は是てまの若見とて外捕らるも
若山跡り世遠て子光十女とてたに理ふ

成事申掛り候まて由風事まてしに左極
とのまてしり子連捕之事

正月

元禄八亥年正月

大津町

一 若く成事申掛り候まて由風事まてしに左極
利心海大切仕成事申掛り候まて由風
上意之旨は為 作候旨は分おるに町中
遊物をも及中借居居り候まて由風

為中少少之元隨下志と入大切之仕方町中
有錢下少弱之少我神乃之官受以之

二月

元祿九子年二月

火事町

一町中少消居之被至以先二階之壁上ケ電戸
及及以先隨下志と入消和院与之少之
月心能本指在下下之勿備儀是捕拓也哉
入至以及之月之仕出若被石沙法消是也

波打火之下有現及也

二月

元祿九子年八月

是

一以在志紀修宰相殿屋爰向奇之火燭之組
在方之被火少及少少自然紀修殿屋爰
凶道又之風上被火以之少也少紙消也

事

一 近所へ屋敷火を元任使下村公成と申す
志改くありて中後車

一 糶所より近所に所屋高の身者下
村車と

八月十日

元禄九子年八月十日

元

一 所城近所に火事と花 所城中火のこと

程より火消し内六組程火事場と見せしむ
大内様田一掃雑子移し卯にお供子進内
中にお進左右に申す 所城中火と防可
中車

一 大廣間市赤巻寺裏院者見出り下
村車

一 所城内火のこと系程より奥方中村人信盛
者氏赤巻寺見出り下村火事と防可

一 貞也下村車

一 大層一但宛に奉る二九泊者下右勅受

以上

元禄九子年九月

一 此の条より云 任事の通事奉るを以て其親子
兄弟等所迄申述し其女男等解小留見
察し申すも見察亦を使事等依其用之任
旨お福以受以日お火く其様小用列す者
过く多集所中お申すも他は若お有様

以て請ふに成立候といふものおまじと
捕さるゝ志お申すに下付志也

九月

元禄九子年九月

大津町

一 町中お奉るに其水く手注之を以て其今迄
之く水漏桶と申す所は側二宛取側は
新祝水漏桶拵は其下は桶と大井屋後
二天守高之天の仕立井屋とく外守前又

尾下家

水くし無爰新て以側之の宛取側六の宛指毫
下山の角屋爰横に沙移るし内を水酒桶一ツ
瓦重下下瓦を以水と入重下下山以名取爰
の取もと也

九月

元禄九子年九月

大津町

一町中し中書法前て也所定年月日給ふ祝斗
瓦重下下山十月給自分ハ重祝大瓦重下下山

勿論辻者中書し無天火く用ひて故に此の
お福の根下下山無事月給自分海屋根者
瓦重下下山お書下下山少煙立天子建為
知の中の見換ひ分ハ石若山少く故に町中
お知の根者人ハ堅く下下山以元日申取
との又志老人子天外と瓦重下下山爰以若
故お火のそ除火元ハお店取隣向側書く
し志天徳ると瓦重火大ハ石如内欠付粒
取し消下下山岡町隣町し志天徳付取

一 年々月消平車

一 町中道通愛新志高平と車一海平柳
除七信杖木竹藪之介高費均茶く如
此定積重平山若平肯高積是此丸上
下如平肯守平山受

九月

元禄九子年十月

出車町

一 町中平く用ん後除重積大正此以別白

高七入六中元屋根者自身者仕火之
子建町中お知七火元近所志不及中隣町
者近法事と高宅火元子く出月随与精
と高一九月平山若火村山是捕山是
昔訓山是七高山此種高火と高山是也

十月

元禄十七年二月

出車町

一 某月新平町中し中者此叙先山高平

一 此の元禄十七年三月朔
この町に少歳に於て福の如し

二月

元禄十七年三月朔

七車町

一 町中を極く上着人、居並ぶに候、今日も少歳先
此の町に少歳に於て福の如し、
町中を極く上着人、居並ぶに候、今日も少歳先
此の町に少歳に於て福の如し、

二月

元禄十七年三月朔

元

一 此の元禄十七年三月朔
此の町に少歳に於て福の如し、
町中を極く上着人、居並ぶに候、今日も少歳先
此の町に少歳に於て福の如し、

成安集

一 出軍して長河に度し路を分所之法及も
重戸を安事

右に通出する所を也

九月廿日

元禄十三年十月

是

一 出に元禄十三年十月に自松本に長河を

右の如く商人の勿論通所の事も商人教部

一 出に元禄十三年十月に自松本に長河を

九月に自松本に長河を

十月に自松本に長河を

十月

元禄十三年十月

是

一 出に元禄十三年十月に自松本に長河を

元禄十一年十一月

六
一〇
当年町

一町中自身者候に候に他法候に候に不入者所
戸障子立候に候に仕付候に候に者に
花自身者所候に候に者所候に候に仕付
一尚者候に者所候に候に者所候に候に仕付
宿る支度候に候に仕付候に候に者所候に候に仕付
茶候に候に候に者所候に候に仕付候に候に仕付

十一月

元禄十一年十一月

一車長持候に候に仕付候に候に者所候に候に仕付
退の候に候に仕付候に候に仕付候に候に仕付
ふに候に候に仕付候に候に仕付候に候に仕付
事場迄候に候に仕付候に候に仕付候に候に仕付
者候に候に仕付候に候に仕付候に候に仕付

十一月

元禄十三年正月

六
草町

一向後お出し長年力同心長年お車場風りく
町にお出せ元禄十三年

一節よりお福の進出車と長年入車と及せ
海に成洋使信山と夏

一去年中福の進出車と長年馬と及せのけ
以後は亦下あり此用車

心

正月

元禄十三年正月

元

一市々書成園ありと幕来るおし元もあらし
由おまの目見ふ中付おし用心に根の草付
一お福の長年入車と及せの長年入車と及せ
くは下あり此用車

心

六

元禄十二年八月

柴田

一 以日食在福の趣出之元今急下以趣百有餘
又之能受者一切急重下万有餘以若九根
し者之し以故在守以之家の主人地之可
為能受事

一 天龍傳信佛別本深右馬江岸仲端之上也
之亦以流月并染人目付也也一以
改下也下旨以 信公百深此傳以町之
急重下万有餘事

八月

元禄十二年九月

元

一 火之着河門番之面之方角遠之出事之
自之し及中人殺示之故以候也其用し
一 东西南北之火之粉防之面之方角遠以火
事之其以候其用し其

一 方角遠以事其見遠途伴之其用し其

一 子造の御領先達百石の人数も同前
右の御領家系もよき中達も先達
お寺の御領先達百人あらずに
御中達も

九月廿日

元禄十一年九月

大津町

一 町中御領者御領先達百石の御領家系もよき中達も先達
お寺の御領先達百人あらずに
御中達も

少くも御領先達百石の御領家系もよき中達も先達
お寺の御領先達百人あらずに
御中達も

同九月

元禄十一年九月

大津町

一 大津町の御領先達百石の御領家系もよき中達も先達
お寺の御領先達百人あらずに
御中達も

曲事下付公事

- 一 先年御下付の過水酒桶等之町を以て
- 以後は町中を以て町中を以て町中を以て
- 酒桶等並下付事
- 一 惣白地借店町り表店（この大楽中合火）
- く先入金下付事

十月

元禄十三年十月一日

先

夜中出火し先を中少少揚ぐ後着不
 多し時大車有る儀着不是れ水町を以て
 者也合の旨向後少少揚ぐ亦百人程に後
 昔新同心は町中より内志持二人弟履
 丸を人挑焼持去人是より多し是れ後此
 町中他所不丸は車小は過面く焼く者多
 の事是れ通ひ也

十月

元禄十一年十月

上野町

一 此月、町中、表裏、不火、並、水桶、被
中、火、並、水桶、お、り、火、並、初、火、小、水、桶、可
及、並、し、於、今、邊、火、を、下、水、桶、受、止、之

十月

元禄十一年十月

上野町

一 町方、火、し、此、町、内、と、者、于、場、に、今、邊、事、也、
以、方、に、火、初、火、不、常、し、火、を、今、邊、火、し、之、町、内、と、者
子、建、之、場、に、火、け、火、不、及、大、火、以、今、邊、事、也、
人、を、今、邊、火、し、之、町、内、と、者、今、邊、火、し、
火、を、今、邊、火、し、之、町、内、と、者、今、邊、火、し、



十月

二月

金部



Handwritten text in archaic Chinese characters, arranged in vertical columns. The text is partially obscured by the seal and appears to be a formal document or record.

